



ガン米重
一対も
レ相。最
た首つ
訪ドに
ダトナ
ナトカ
カ領は
昨大関
年統係
要ある

カナダ経済のカナダ化(国有化ではない)を推進するのは、それがカナダの利益になると考えられるからである。カナダの経験や経済構造は米
国と異なっており、こうした政策はカナダには適している。

もちろん、米国にこのような政策をよく説明する必要はある。カナダ化政策は、米国の利益に反するものではない。したがって、両国を結びつけている友好と共通の価値観という基盤には影響しないはずである。

貿易関係の多角化

カナダは、開放的で安定した多国間貿易・決済制度に大きく依存している。したがって、カナダは主要貿易相手諸国と協力してこの制度の強化に努めなければならない。現在、この制度は保護貿易主義台頭のもとで各方面から圧力を受けている。一九八〇年代に入ってから、成功し過ぎた主要工業国に対して抑制や調整を求める声があるので、皮肉なことである。

対外経済関係の多角化を図ることは、過去十年来、カナダの外交政策の基本となっている。従来は特に先進工業諸国との関係強化に努めてきたが、七〇年代に入ってからいわゆる新興工業国の経済成長が目ざましく、カナダとしては今後こ

これらの国々と相互に有益な経済関係を発展させていきたいと考えている。

カナダは、どの貿易ブロックにも属していないため、世界全体にまたがる貿易網を築いていく必要がある。この貿易網を支えるには、世界各国と長期的かつ安定した関係を維持していかなければならない。そうすれば、米国、ヨーロッパ、日本といった既存の貿易パートナー以外の国々とも経済的結びつきを深めることができるようになる。中国、アルジェリア、ブラジル、メキシコ、韓国、サウジアラビアは、カナダにとって特にダイナミックな市場である。例えばカナダのブラジル向け輸出は一九八〇年に対前年比で一〇パーセント、メキシコ向け輸出は一〇四パーセントも増えている。

カナダの対外投資のおよそ二五パーセントは、今や第三世界向けとなっている。また開発途上諸国からの輸入(一九八〇



カナダは1975年から80年3月までの間に、人口324人に対し難民1人を受け入れており、人口比では世界1。1979-1980年にカナダは約6万人のインドシナ難民に永住を認めている。

年)も、OPEC(石油輸出国機構)を除く世界全体からの輸入と比べて、大きく増えた。カナダが相互に利益ある相手として特に新しいパートナーシップを求めているのは、ASEAN(東南アジア諸国連合)、ラテン・アメリカ、カリブ海諸国、西アフリカなどである。

社会正義の追求

カナダは発展途上諸国との関係を、単に経済や政治的側面だけから見ているわけではない。社会正義は、カナダにとって国内外における重要政策目標のひとつである。南北間の対話、対外開発援助、人権問題、人道上の問題——いずれにおいても、社会正義はカナダの政策の基本をなしている。カナダは、こうした観点から北の先進工業諸国に対して、南の開発途上諸国への責任を果たすよう、呼びかけてきた。またトルドー首相は、昨年メキシコのカンクンで開かれた南北サミットにおいてメキシコのポルティエヨ大統領と共に共同議長をつとめ、他の西側諸国が南北包括交渉に対してもっと率直な態度をとるよう強く要請した。

カナダの対外政策は秘密のベールに包まれているのではなく、深奥なものでもない。カナダ人そのもの、カナダ人が大切にしているものを対外的に延長したのが、カナダの外交政策にはかならない。カナダの国民生活の基礎となる自由と民主主義を表現することによって、世界的にも自由と民主主義を推進する——カナダの外交政策のねらいは、ここにある。

難民・災害救済に 一千万ドル

カナダは一九八〇年四月から八一年三月までの一年間に、カナダ国際開発庁(CIDA)を通じて二千万ドル(約三十八億円)を超える救済援助を行った。

この中には、たとえばソマリアなど東アフリカ諸国に対する早ばつ及び難民救済金四十万ドル、アフリカ十二か国の紛争被災者に対する二百万ドル、アフガニスタン難民に対する二百七十五万ドル、ソマリア難民に対する百四十万ドル、カメルーンにおけるチャド難民救済のための百七十五万ドル、カンボジア難民救済を呼びかけた国連児童基金(ユニセフ)への三百七十五万ドルなどが含まれている。

CIDAでは、そのほか、東南アジアにおける難民救済活動に百十五万ドル、カリブ海諸国のハリケーン被災に二十万ドル、イタリアの地震被害に三十万ドル、アルジェリアの地震被害に二十五万ドル、ギリシャの地震被害に七万五千ドル、中国の早ばつ・洪水被害に五万ドル、エルサルバドルとニカラグアの紛争被害にそれぞれ二十五万ドルと四万ドルを贈っている。また汎米保健機構を通じて、アメリカ諸国災害予備基金に十万ドルを提出した。

緊急・難民救済にかかわっている機関への援助としては、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)への二百二十五万ドル、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への五百七十七万ドル、赤十字国際委員会への三十七万五千ドルなどがある。